

市職員の人事・給与などのあらまし

問い合わせ

(1)職員の任免などに関する状況については人事課(☎025-226-2489)

(2)職員の給与の状況については職員課(☎025-226-2516)

人事行政の運営状況の概要

(1)職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用状況(平成26年4月2日～27年4月1日)

(単位：人)

大卒程度	事務 事務 以外	免許 資格職	高卒程度		身体障 がい者	任期付	民間経験者			消 防		合計
			事務	事務 以外			事務	事務 以外	免許 資格職	大卒 程度	高卒 程度	
76	40	170	10	2	3	33	4	17	1	28	13	397

②職員の退職状況(平成26年4月1日～27年3月31日)

(単位：人)

事務職員等	技能労務	消防	教育	合計
353	27	41	44	465

③部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(単位：人)

部 門	職員数		増員数	減員数	差引	主な増員理由	主な減員理由	
	27年	26年						
一般行政部門	議 会	24	24	0	0	0		
	総 務	823	823	12	△12	0	国勢調査のための体制整備	業務執行方法の見直し
	税 務	257	258	0	△1	△1		業務執行方法の見直し
	民 生	1,220	1,206	15	△1	14	生活保護業務の体制強化等	業務執行方法の見直し
	衛 生	572	581	2	△11	△9	地域医療推進業務の体制強化等	業務執行方法の見直し等
	労 働	7	8	0	△1	△1		職員派遣の終了
	農林水産	185	190	0	△5	△5		業務執行方法の見直し等
	商 工	114	102	12	0	12	水と土の文化推進体制の強化等	
	土 木	539	547	1	△9	△8	住環境政策体制の強化等	業務執行方法の見直し等
	小 計	3,741	3,739	42	△40	2		
特別行政部門	教 育	889	910	6	△27	△21	組織改編に伴う事務移管等	業務執行体制の見直し等
	消 防	915	915	0	0	0		
	小 計	1,804	1,825	6	△27	△21		
	公営企業など部門	病 院	1,103	1,071	32	0	32	看護体制の強化等
水 道		341	343	0	△2	△2		予定採用者数を確保できず
下水道		197	200	0	△3	△3		業務執行体制の見直し
そ の 他		167	167	0	0	0		
小 計		1,808	1,781	32	△5	27		
合 計	7,353	7,345	80	△72	8			

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者や一部の派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています

人事行政の透明性を一層高めることを目的として、採用、勤務条件などを含む人事行政全般の状況を公表します。

さらに詳しい内容は、平成27年10月15日発行の「市公報」に掲載し、市政情報室(市役所本館1階)に配置しているほか、市ホームページに掲載しています。

④再任用職員の状況(各年4月1日現在)

再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を有効に発揮できるようにするための制度です。

	27年	26年	差引
	398人	339人	59人

⑤新・定員配置計画の数値目標及び進捗状況

平成25年度から26年度の2年間で、普通会計部門における職員数を55人減員することを目標とした新・定員配置計画を策定し、その達成に努めた結果、66人の減員となりました。

実績(カッコ内は計画策定時の見込み数)			数値目標	
25年4月1日職員数	27年4月1日職員数	差引	27年4月1日職員数	
5,611人(5,619人)	5,545人(5,564人)	△66人	5,564人	

(参考)非常勤職員・臨時職員の職員数及び人件費等の状況(普通会計)
新・定員配置計画では、多様な雇用形態(非常勤職員・臨時職員など)の活用を定員の適正化の一つの手法としています。

区 分	25年度		26年度		差引	
	職員数 人	決算額 千円	職員数 人	決算額 千円	職員数 人	決算額 千円
非常勤(報酬)	1,071	2,047,596	1,083	2,068,927	12	21,331
臨時(賃金)	3,593	4,103,536	3,697	4,169,749	104	66,213
計	4,664	6,151,132	4,780	6,238,676	116	87,544

- ※1 職員数は各年度4月1日現在の職員数です(ただし、臨時職員は4月10日現在)
- ※2 「非常勤職員」とは特定の学識または経験に基づき任用される、一般職の常勤職員より短時間勤務の職員です
- ※3 「臨時職員」とは期間を定めて日々雇用される職員です
- ※4 緊急雇用創出事業による臨時職員は除きます

⑥懲戒処分者数

懲戒処分					訓告 など
戒告	減給	停職	免職	合計	
3人	2人	4人	2人	11人	33人

- ※1 「懲戒処分」とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいい、戒告、減給、停職、免職の4種類があり、地方公務員法第29条に規定されています
- ※2 「訓告など」とは、懲戒処分には至らないが、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、注意を喚起し、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われるものをいいます

⑦勤務成績の評定の状況

平成22年度より人材育成を主たる目的として、全職員を対象に人事評価を実施しています。

評価項目は、仕事の成果、職務遂行求められる能力および勤務態度を見る「能力・態度評価」と、組織の目標を踏まえた個人目標を明確にした上でその達成度を見る「業績評価」で構成しています。

今後、地方公務員法の改正も踏まえ、職員の能力や適性に応じた配置、昇任など、より公正・公平な職員の評価に基づく人事管理の推進をしていくため、制度内容を充実したものとしていきます。

(2)職員の給与の状況

①人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

歳出総額(A)	実質収支(歳入総額－歳出総額)	人件費(B)	人件費率(B/A)
372,053,285千円	933,146千円	52,817,861千円	14.2%

- ※1 普通会計には、公営企業職員(水道、病院)にかかる経費は含まれません
- ※2 人件費には、職員に支給される給与のほか、市長や議員などの特別職の報酬、共済費(社会保険料の事業主負担相当分)などが含まれています

②職員給与費の状況(平成26年度普通会計決算)

職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)千円
	給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤労手当 千円	計(B) 千円	
5,563	22,247,530	4,559,317	8,110,115	34,916,962	6,277

- ※1 職員数は、平成26年4月1日現在です
- ※2 職員給与費は、職員に支給する給与の総額です。職員手当は、扶養・通勤・住居・時間外勤務手当などの総額であり、退職手当(6,507,333千円)は含みません

③職員の平均年齢・平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	326,411円	416,741円
技能労務職	48.5歳	335,371円	368,373円
うち用務員	49.2歳	339,569円	361,231円
うち清掃作業員	49.1歳	346,441円	400,463円
うち給食調理員	47.3歳	322,560円	336,278円

- ※1 「一般行政職」は、国において給料表が異なる税務職と福祉職の職員を除いています
- ※2 「平均給料月額」は、各職種職の職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」は、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など諸手当の額を合計した平均です

④職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	一般行政職(大学卒)	一般行政職(高校卒)	技能労務職(高校卒)
初任給月額	181,000円	146,700円	139,300円

※初任給は学校卒業後直ちに採用された場合の月額です

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数					
	10年	15年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	262,646円	305,668円	354,349円	382,511円	414,104円
	高校卒	210,825円	262,908円	307,308円	361,621円	380,714円
技能労務職	高校卒	該当者なし	247,400円	281,538円	309,882円	355,621円

- ※1 経験年数は、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算しています
- ※2 特定幹部職員(部長以上)は含まれていません

忘れるな拉致 11.15県民集会

「忘れるな拉致11.15県民集会」を開催します。

昭和52年(1977年)11月15日、寄居中学校に通っていた当時13歳の横田めぐみさんは、帰宅途中、北朝鮮によって拉致されました。

本県には、北朝鮮による拉致の可能性が排除できない多くの人がいます。

拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。被害者全員の一刻も早い帰国を実現するため集まらしましょう。

日時 11月15日(日)午後2時～4時

会場 りゅーとびあコンサートホール(中央区一番堀通町)
参加者 横田滋さん、横田早紀江さん、曾我ひとみさん、大澤昭一さん、中村クニさん、ほか

定員 1,200人(応募多数の場合抽選) 團11月2日月曜(必着)までに、はがき(〒950-8570、住所不要)、F A X(025-280-5126)、メール(ngt000190@pref.niigata.lg.jp)のいずれかで、「忘れるな拉致」、代表者の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号、参加人数(2人まで)を県拉致問題調整室へ 團防災課(☎025-226-1143)

⑥一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	代表的な職務内容	職員数	構成比	区分	代表的な職務内容	職員数	構成比
9級	部長	7人	0.2%	4級	課長補佐・主幹	960人	33.3%
8級	部長	30人	1.0%	3級	係長・主査	609人	21.1%
7級	部次長	39人	1.4%	2級	副主査	294人	10.2%
6級	参事・課長	160人	5.5%	1級	主事・技師	296人	10.3%
5級	副参事・課長補佐	488人	16.9%				

⑦職員の手当の状況(平成26年4月1日～27年3月31日)

ア 期末・勤労手当

1人当たり平均支給額 1,458千円

支給割合 ※()内は再任用職員
・期末手当 2.6月分(1.45月分) ・勤労手当 1.5月分(0.7月分)

職務の級などによる加算措置

・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし

イ 退職手当(平成27年3月31日現在)

退職理由区分	自己都合	定年・募集
支給割合の最高限度	52.44 月分	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	
1人当たり平均支給額(26年度中退職)	2,546千円	22,726千円

ウ 特殊勤務手当(普通会計決算)

支給実績	133,884千円	エ 時間外勤務手当(普通会計決算)
支給対象職員1人当たり平均支給年額	108千円	支給実績 2,262,461千円
手当の種類(全職種)	20種類	職員1人当たり平均支給年額 407千円
支給額の多い主な手当	夜間特殊業務手当、緊急出動手当、療育指導等業務手当	

オ その他の手当(主な手当の支給月額)

扶養手当	配偶者 子どもなど(年齢などの区分に応じて)	13,000円 6,500円～16,000円
住居手当	借家・アパートなど(家賃の額に応じて)	最高 27,000円
通勤手当	バス・電車などの利用者(運賃の額に応じて) 自転車・自動車などの使用者(片道の使用距離に応じて)	最高 55,000円 2,000円～31,600円

⑧特別職の報酬などの状況(平成27年4月1日現在)

ア 給料・報酬月額、期末手当

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
市長	1,163,000円	6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.1月分
副市長	939,000円	
議長	778,000円	
副議長	700,000円	
議員	653,000円	

市長	給料月額(1,163,000円) × 在職月数 × 0.53(任期毎支給)
副市長	給料月額(939,000円) × 在職月数 × 0.35(任期毎支給)

大津波への備えを 11/7 大規模防災訓練

新潟東港で11月7日、津波を想定した防災総合訓練を実施します。

これは、11月5日の「津波防災の日」にあわせ、大規模津波の被害軽減と、防災意識の向上を図るため行うもの。

本市と国、県、聖籠町が主催し、自衛隊や消防など防災に関わる94機関が参加する大規模な訓練です。

ヘリコプターによる救助や、大型

船艇による輸送、陸上での被害者救助・炊き出しなどの訓練を行います。

また、子どもから大人まで見て学



べるよう、災害時に役立つ情報や車両を紹介する展示エリアも設けます。もしもの時に備えるため、ぜひ見学にお越しください。

日時 11月7日(土)午前9時～正午

会場 新潟東港(聖籠町)

團危機対策課(☎025-226-1146)